



一酸化炭素中毒事故の 防止について



近年、食品工場及び業務用厨房施設において都市ガス及び液化石油ガス(以下「ガス」という。)の消費設備による一酸化炭素(以下「CO」という。)中毒事故が発生しています。

平成26年は6月末時点で、既に2件(死者0名、症者8名)発生しているほか、平成25年は4件(死者1名、症者6名)発生しています。

これらの事故原因は換気が不十分で、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したもので、次の点に注意して事故を防止しましょう。

1 ガス機器の使用中は、必ず換気を行うこと。

ガスが燃焼するには新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、CO中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。

CO中毒のもっとも軽い症状は、前頭部に軽度の頭痛を感じることです。ガス機器を使用中、いつもと違って気分が悪い、体調に違和感を感じるといった症状が出たときは、換気を確認するようにしましょう。

換気の際は、換気設備等を使用してください。また、同時に給気口を確保する等により新鮮な空気を取り入れることも必要です。

2 ガス機器やガス設備は、日頃から点検・お手入れをしてください。

日頃からの点検・お手入れが、ガスによる事故を防ぐ基本です。

日頃の点検を心がけ、不審な点が見つかったらガス事業所などに連絡して、すぐに改善してください。

3 「ガス漏れ」及び「不完全燃焼によって発生した一酸化炭素」を検知できる警報器(ガス・CO警報器)の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」及び「不完全燃焼によって発生した一酸化炭素」を検知すると、ランプと音声でお知らせします。

ガスの種類によっては、ガス警報器とCO警報器をそれぞれ設置する必要があります。